

# 令和4年度「芯の通った学校組織」推進プラン第3ステージ取組方針

## 1 現状・課題

「教育県大分」の創造に向けたチーム学校の組織的・継続的な取組により、本県の小・中学生の学力・体力は全国に誇れる水準に達しつつあります。

一方、**学校における働き方改革**については、「1改善運動」を着実にを行う学校が増え始めているものの、依然として、長時間勤務者が一定程度いることや職種によって時間外在校等時間に偏りが見られるなど課題が残されています。

また、「**地域とともにある学校**」については、新型コロナウイルス感染症対策等により、学校運営協議会での協議が十分でないことから、ビジョンの共有や協働意識の向上が十分にできていないといった課題が残されています。

## 2 令和4年度取組方針（カッコ内はプラン記載箇所）

### （1）学校マネジメントの深化

#### ◎「学校マネジメント4つの観点」に基づく学校マネジメントの深化

##### 観点Ⅰ 学校の教育目標、重点目標等の設定・共有

◆「育成を目指す資質・能力」の明確化  
(13頁14行目～)

◆「誰が」「何を」「どのくらいの頻度で」を明確にした取組指標の設定  
(13頁7行目～)

◆「学校評価の4点セット」の策定プロセスの見直し  
(13頁27行目～)

##### 観点Ⅱ 短期及び年度を跨いだ検証・改善の実施

◆検証・改善結果の教育課程への反映  
(14頁28行目～、41頁)

◆検証・改善を行う際の視点の事前整理  
(14頁23行目～)

◆検証・改善フローの徹底  
(14頁10行目～、41頁)

##### 観点Ⅲ 主任等が効果的に機能する学校運営体制

◆主任等による縦と横の連携と取組の進捗管理等での指導・助言  
(14頁34行目、15頁11行目～)

◆会議・分掌・行事等の見直し・精選など学校規模や人員等に応じた学校運営  
(15頁23行目～、31行目～)

◆専門スタッフや関係機関等との日常的な情報共有  
(15頁37行目～)

##### 観点Ⅳ 学校・家庭・地域による目標の協働達成

◆学校運営協議会等における協働意識の向上  
(16頁14行目～)

◆目標協働達成に向けたチームとしての推進部会等の実動  
(16頁19行目～)

◆学校・家庭・地域の役割分担の明確化・適正化  
(17頁1行目～)

#### ◎マネジメントツールを活用した教育課程レベルでの校種間連携の推進

- 各学校段階間での重点目標、重点的取組、及び各指標の摺り合わせを行い「学校評価の4点セット」等のマネジメントツール及び教育課程の編成に反映すること。  
(17頁19行目～)

#### ◎「地域とともにある学校」への転換に向けたCS・地域学校協働活動の推進

- 地域学校協働活動推進員等、「協育」ネットワーク関係者の学校運営協議会委員への参画を推進すること。また、地域連携担当教職員と地域学校協働活動推進員等の協議を定期的実施するなど、継続性のある協働活動に向けた体制づくりを一体的に行うこと。  
(18頁19行目～)

## (2) 授業改善の徹底

### 高等学校における授業改善

#### ◎3つのビジョン(方向性)と6つのアクション(方策)に基づく授業の質の向上

- ・校内授業研究会の実施については、学校全体で進める授業改善の達成状況を総括し、課題を共有できるように全体で協議を行うこと。研究授業に際しては、教科会議で授業のねらいや想定する授業後の生徒の姿等を共有する事前研究会を実施し、事後検討会での協議が焦点化されるよう工夫すること。(24頁11行目～)

#### ○教科等横断的な視点による組織的な取組の推進 ～カリキュラム・マネジメントの充実～

- ・カリキュラム・マネジメントの充実を図るため、主幹教諭・教務主任及び指導教諭・教科主任が中心となり、他の主任と役割分担を行い、取組を進めること。(24頁2行目～)

### 特別支援学校における授業改善

#### ◎「個別の指導計画」を基にした「主体的、対話的で深い学び」の視点からの授業改善

- ・管理職・主幹教諭(学部主事)は、「授業研究会」、「校内研修支援」を活用し、全ての幼児児童生徒の「個別の指導計画」のチェック、授業参観、「個別の指導計画」及び授業への指導・助言の3つを実施することで、検証・改善サイクルを確立すること。(25頁19行目～)

#### ○教育課程の改善に向けたカリキュラム・マネジメントの推進

- ・「カリキュラム・マネジメント推進計画」を作成活用し、校長等の管理職・主幹教諭(学部主事)・教務主任を中心に、「個別の指導計画」の改善等を教育課程の改善に繋げる体制を構築すること。(25頁15行目～)

## (3) 体力向上の推進・健康課題への対応

#### ◎1校1実践の短期の検証・改善など運動の習慣化・日常化に向けた取組の推進

- ・体力向上プランに基づく短期の検証・改善サイクルを確立し、1校1実践等の取組内容の充実を学校全体で組織的に推進すること。(27頁29行目～)

#### ◎健康課題への対応

- ・バランスのとれた体づくりに向けて、養護教諭や栄養教諭が中心となって、規則正しい生活習慣やバランスのとれた食習慣の確立に取り組むこと。また、豊府中学校及び特別支援学校においては、むし歯予防対策の三本柱と生活改善指導を学校保健計画に位置付け、全教職員で組織的に取り組むこと。(27頁29行目～)

## (4) いじめ・不登校対策等の推進

#### ◎専門スタッフ(SC・SSW)の活用促進や関係機関との連携強化に向けた情報共有

- ・教育相談コーディネーターを中心とし、専門スタッフ(SC,SSW等)が参加する定期的な校内対策委員会の開催及び福祉関係者等が参加できるような体制の充実を図ること。(29頁13行目～)

#### ◎「人間関係づくりプログラム」の取組やいじめ・不登校に係る校内委員会の充実

- ・短時間で継続的に行う「人間関係づくりプログラム」等を活用した「居場所」や「絆」を意識した学級づくりに組織的に取り組むこと。(29頁8行目～)

## (5) 教職員の資質向上

#### ◎教職員のICT活用指導力の向上を図る支援や研修の充実

- ・日常的に1人1台端末を活用した授業が行える体制を整備するとともに、授業の設計や学習展開への理解を深めることを通して、ICTを活用した実践的な指導力の向上を図る研修を実施すること。

#### ◎若手教職員の育成を重点とした組織的な校内研修や体制の構築

- ・若手教職員の人材育成を組織的に進めるため、校内指導教員を中心としたチーム体制による校内研修の実施等、学校の実情に応じた体制を整備すること。(30頁22行目～)

## (6) 学校における働き方改革の推進

#### ◎勤務時間の適正管理の徹底と在校等時間の縮減に向けた働き方改革の推進

- ・校長等の管理職は、校務支援システム等により教職員の勤務時間を客観的に把握・分析等を行うこと。(33頁6行目～)

#### ◎年次計画で業務改善を進める「1改善運動」の着実な実施

- ・「1改善運動」については、地域人材の活用と役割分担の見直しを積極的に推進すること。(33頁10行目～、43頁)

#### ◎総合型地域スポーツクラブ等と学校が連携した新たな部活動の調査研究

- ・生徒にとって望ましい文化・スポーツ環境の構築に向けた部活動の改革を進める中で、部活動に係る教員の負担軽減を図るため、各学校の活動方針を徹底と合理的かつ効果的・効率的な活動や適切な休養日等の設定を組織的に進めること。(34頁4行目～)